

大森第六中学校 保護者と教職員の会規約 細則

本会会員の慶弔その他に関し、次の細則を設ける。

第1条 弔事に関しては次の金額を贈り弔意を表す。

(原則として、代表が告別式などに参列する)

1. 会員・生徒の場合……………10,000 円
2. 職員(会員以外)の場合……………10,000 円
3. 職員の家族の場合(一親等以内を原則とする)……5,000 円
4. 本会の功労者の場合は役員会で協議する。

第2条 職員(会費納入者)の慶事に関しては次の金額を贈り祝意を表す。

1. 結婚の場合……………5,000 円
2. 出産の場合……………5,000 円

第3条 職員(会費納入者)の病気、負傷、に関しては見舞金として、次の金額を贈る。

1. 3週間以上の入院の場合……5,000 円

第4条 特に必要がある場合は、役員会で協議する。

第5条 本細則は平成21年4月1日より施行する。

平成26年4月28日 改正

平成27年4月30日 改正

平成30年5月1日 改正

令和3年5月6日 改正

令和 7 年度
大田区立大森第六中学校 PTA
役員・会計監査委員名簿

	保護者				教職員
会 長	小澤 応				
副会長	伊藤 さゆり	船坂 綾乃	今井 和美	鈴木 智美	三浦 智史
書 記	砂崎 町子	細野 桂司			山崎 卓
会 計	福井 英利子	宮下 文子			菊池 洋美
会計監査	宮島 祐美子	進藤 志乃			

大田区立大森第六中学校
〒145-0063 大田区南千束 1-33-1
電話番号 03-3726-7155